

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県

3 地域再生計画の区域

静岡県の全域

4 地域再生計画の目標

日本の総人口が2008年の1億2,808万人でピークを迎え、日本全体が人口減少時代となっている中、本県では、その前年の2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2014年7月には、1992年7月以降、22年間続いてきた人口370万人を下回り、2019年8月現在では、ピーク時に比べて15万人以上少ない364万2千人にまで人口減少が進行している。

2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、出生率が回復せず、2010年から2015年までの人口移動傾向が継続すると仮定した場合、本県の人口は、今後数十年間にわたり、本県の人口は減少が続いていく見込みであり、2045年には現在よりも約70万人少ない294万3千人になる。これは、今から55年前の1965年の291万人並みの人口規模である。そして、10年ごとの人口の減少幅は、2015年から2025年が19万4千人減、2025年から2035年が26万4千人減、2035年から2045年が30万減と拡大していく見込みである。本県は、人口減少が加速度的に進行する本格的な人口減少社会を迎えている。年齢3区分別の人口動態をみると、2015年の国勢調査において、静岡県の人口構成は、年少人口（0～14歳）13.0%（47万9千人）、生産年齢人口（15～64歳）59.2%（219万2千人）、高齢者人口（65歳以上）27.8%（102万9千人）であった。社人研の将来推計人口によれば、2045年の人口構成は、年少人口10.8%、生産年齢人口50.3%、高齢者人口38.9%となる。高齢者は2015年に比べ11万人以上増え、現在の

4人に1人の割合から3人に1人を上回る超高齢社会を迎えることとなる。

自然動態をみると、出生数は第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）には6万人台であったが、それ以降は、増減を伴いながらも減少傾向であった。1989年には4万人を割り込み、静岡県合計特殊出生率が回復に転じた2005年以降も出生数の減少傾向は続き、2018年の出生数は25,192人となっている。その一方で、死亡数は1980年代には2万人台前半で推移していたが、高齢化率が10%を超えた1990年代以降徐々に増加し、2008年には34,511人と、出生数を上回り、2018年には出生数を上回り41,972人にまで増加している。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は、2008年の△1,810人から2018年には△16,780人まで拡大している。

社会動態をみると、2019年の転出超過数は7,398人であり、転入者数49,294人、転出者数56,692人となっている。転入超過数は1970年の9,676人がピークであり、転入者数100,056人、転出者数90,380人となっていたが、大きなトレンドとしては、転入者数、転出者数ともに減少傾向にある。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

少子化による人口減少は、その過程で同時に進行する高齢化により、総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じる。その結果、経済規模を縮小させ、地域経済の活力を低下させるとともに、更なる人口減少を引き起こすことが懸念される。また、少子高齢化に伴う人口構造の変化は、社会保障負担の増加に伴う財政収支の悪化により、経済に更なるマイナスの影響を与えることとなる。

地方行財政においても、人口構造の変化が提供するサービスの需要と供給の両面に大きな変化をもたらすこととなり、今後、以下のような様々な課題が顕在化することが考えられる。

(1) 地域経済への影響

- ・人口減少、年齢構成の変化により、働き手が不足、経済規模の縮小

(2) 社会保障への影響

- ・医療・介護ニーズの増大・医療・福祉人材の不足
- ・現役世代の負担は、現在の約1.6倍に増大

(3) 家族・地域への影響

- ・2035年には全世帯の47.7%が高齢世帯に

- ・空き家の増加、地域コミュニティの衰退等、県民生活に大きな影響

(4) 地方行財政への影響

- ・身近な道路や公共施設・生活関連施設の管理費の増加

人口減少を克服し、地方創生を図るためには、自らが描く将来の姿を実現するという強い気概を持って、取組を進めていく必要がある。

そこで、本県では、次の基本方向を掲げ、世界から見た静岡県という視点に立ち、全県を挙げた取組を推進していく。

- ・基本方向1 安全・安心な地域づくり
- ・基本方向2 持続的な発展に向けた新たな挑戦
- ・基本方向3 未来を担う有徳の人づくり
- ・基本方向4 豊かな暮らしの実現
- ・基本方向5 魅力の発信と交流の拡大
- ・政策の実効性を高める行政経営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	自主防災組織による防災 訓練・防災研修実施率	84.0% (2021年 度)	毎年度100%	基本方向1
ア	県内医療施設従事医師数	7,972人 (2020年 度)	8,274人	基本方向1
イ	CT人材を確保している企 業の割合	55.2% (2022年 度)	58%	基本方向2
イ	温室効果ガス排出量削減 率(2013年度比)	△13.0% (2018年	△32.6%	基本方向2

		度)		
ウ	保育所待機児童数	23人 (2022年度)	毎年度0人	基本方向3
ウ	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	小 33% 中 100% (2022年度)	毎年度100%	基本方向3
ウ	社会参加している高齢者の割合	72.4% (2019年度)	75%	基本方向3
エ	リーディングセクターにおける県支援による事業化件数(本県経済を強かに牽引する産業における県支援による事業化件数)(合計)	15件 (2021年度)	累計68件 (2022~2025年度)	基本方向4
エ	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	1,868人 (2021年度)	3,000人	基本方向4
エ	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	74.2%(228.6km) (2021年度)	80.2% (247.3km)	基本方向4
オ	1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	49.7% (2022年度)	75%	基本方向5
オ	観宿泊者数	1,309万人泊	2,200万人泊	基本方向5

		(2021年 度)		
カ	マスメディアに取り上げ られた県政情報の件数	8,627件 (2021年 度)	12,000件	横断的目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安全・安心な地域づくり事業

イ 持続的な発展に向けた新たな挑戦事業

ウ 未来を担う有徳の人づくり事業

エ 豊かな暮らしの実現事業

オ 魅力の発信と交流の拡大事業

カ 政策の実効性を高める行政経営事業

② 事業の内容

ア 安全・安心な地域づくり事業

命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）事業

安心して暮らせる医療・福祉の充実を推進する事業

《具体的な取組》

- ・災害対策本部体制の強化を図るため、市町や警察・消防・自衛隊、ライフライン関係機関、医療機関等と連携し、毎年度、総合防災訓練を実施するとともに、訓練を通じた検証や実災害の教訓等を踏まえ、災害対策本部の組織・機能を適宜見直す。

- ・県内で勤務する医師を増やすため、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営により、県内外大学と連携して着実な医学修学研修資金の貸与に取り組む。 等

イ 持続的な発展に向けた新たな挑戦事業

デジタル社会の形成、環境と経済が両立した社会の形成を推進する事業
《具体的な取組》

- ・オープンデータの利活用を推進するため、県民のオープンデータへの関心を高める場（アイデアソン・ハッカソン等）を提供する。
- ・事業者の自発的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を支援するため、県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度を円滑に運営する。 等

ウ 未来を担う有徳の人づくり事業

子どもが健やかに学び育つ社会の形成事業

“才徳兼備”の人づくり、誰もが活躍できる社会の実現を推進する事業
《具体的な取組》

- ・「ふじのくに結婚応援協議会」において、市町と連携し、県全体で結婚支援に取り組む。
- ・「確かな学力」を身につけるため、学力向上プロジェクトや小学校学習支援事業等の結果を踏まえた授業改善や外部人材を活用した探究学習等、学力向上に向けた取組を推進する。
- ・県外大学生等のU・Iターン就職や県内大学生等の県内企業への就職を支援するため、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」や「しずおかジョブステーション」での相談支援を行う。 等

エ 豊かな暮らしの実現事業

富をつくる産業の展開事業

多彩なライフスタイルの提案事業

地域の価値を高める交通ネットワークの充実を推進する事業

《具体的な取組》

- ・トップレベルのスキルを有する先端 ICT 人材を確保・育成するため、TECH BEAT Shizuoka による県内企業と首都圏や海外のスタートアップ

との協業促進や、首都圏 ICT 企業の誘致を推進する。

- ・生活と自然が調和した地域コミュニティの形成や景観に配慮した快適で広い暮らし空間の実現に向け、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図るとともに、研修会の開催やアドバイザー派遣により住宅関係事業者等に対し支援を行う。
- ・陸・海・空の連携強化に重要な役割を果たす地域高規格道路をはじめ、高規格幹線道路へのアクセス道路の整備を推進する。 等

オ 魅力の発信と交流の拡大事業

“ふじのくに” の魅力の向上と発信事業

世界の人々との交流の拡大推進する事業

《具体的な取組》

- ・本県の舞台芸術の裾野を拡大し、世界的評価を確立するため、令和3年に策定した「演劇の都」構想に基づいた「演劇の都」づくりを推進し、SPACの公演等を通じて本県の文化的魅力を国内外に向けて発信する。
- ・自然、自転車、歴史・文化等、本県の多彩な観光資源を活用し、DESTINATIONキャンペーンで取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かして、テーマ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進する。 等

カ 政策の実効性を高める行政経営事業

政策の実効性を高める行政経営を推進する事業

《具体的な取組》

- ・県民の県政への関心を高め、理解の促進を図るため、各種媒体を活用し、その特性を活かして、主体的に情報を発信する。
- ・県民の利便性を向上させるため、汎用電子申請システムに関する研修会の開催等により行政手続のオンライン化を推進する。 等

※ なお、詳細は本県の新ビジョン後期アクションプランのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

550,000 千円（2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃、産学官金の代表者等の外部有識者が参画する「静岡県総合計画審議会」において、事業効果等について検証を行う。総合計画審議会は公開により行い、総合計画審議会での検証後、速やかに本県HPで資料を公表する。

⑥ 事業実施期間

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで